

選挙の日程

期日前投票 6月11日(月)～16日(土)
投票・開票 6月17日(日)

投票できる方

平成12年6月18日までに生まれた方で、平成30年3月9日までに住民登録・転入届をしており、6月9日現在引き続き大竹市に住所のある方
※ 投票しようとするときまでに、大竹市外に転出された方は、投票できません。

投票所・投票時間

投票時間は、7時から20時までですが、一部の投票所では投票時間が異なります。

投票所と投票時間は、投票所入場券(はがき)に記載してありますので、必ずお確かめください。

投票所入場券(はがき)

指定された投票所以外では、投票できません。投票所入場券(はがき)で、投票時間や場所をお知らせしますので、事前に確認しておきましょう。

投票所入場券は6月10日ごろまでに郵送します。投票のときは、この投票所入場券を忘れずにお持ちください。

入院先や滞在先で投票を不在者投票

指定の病院や老人ホームなど入院・入所している方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるかを施設に確認し、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に旅行や出張などで出かけていて、投票当日も市外にいるという方は、滞在先の選挙管理委員会に投票することがあります。当日不在であることの宣誓書を、本人が市選挙管理委員会に直接、または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します(受け取りに印鑑が必要)。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に出かけて投票してください。

ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

※ 大竹市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。お早めにお問い合わせください。

重い障害のある方は郵便による投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの方は郵便による投票ができます。

次の要件に該当する場合は、証明書の交付を申請できます。
①身体障害者手帳

なお、市内転居などの住所整理は5月25日現在で行います。5月26日以降に市内転居をした方には、旧住所あてに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から一人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

この箱に このまちの未来がつまってる。



※ 今回は、大竹市長選挙、大竹市議会議員補欠選挙の2種類の投票を行います。

代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名を書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を記載します。投票の秘密は固く守られます。視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は期日前投票(別表参照)

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票を利用しましょう。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただく以外は、当日の投票と同じです。

投票所入場券裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、期日前投票がスムーズに行えます。

また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。

※ 投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

投票所	開設日	開設時間	備考
大竹市役所	6月11日(月)～6月16日(土)	8時30分～20時	全投票区
農林振興センター	6月14日(木)	10時～18時	第15～18投票区の方のみ
玖波公民館	6月15日(金)	10時～18時	全投票区
大竹会館	6月16日(土)	10時～18時	全投票区

**大竹市長
大竹市議会議員補欠
投票日 6月17日(日)
選挙**

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

任期満了による大竹市長選挙および欠員による大竹市議会議員補欠選挙は、6月10日(日)に告示され、6月17日(日)に投・開票が行われます。

この選挙は、わたしたちの身近な政治の代表者を選出するものです。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

- ① 両下肢、体幹、移動機能の障害は1級、2級
- ② 「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は、1級、3級」
- ③ 「免疫、肝臓の障害は、1～3級」
- ④ 戦傷病者手帳
- ⑤ 「両下肢、体幹の障害は、特別項症」
- ⑥ 「第2項症」
- ⑦ 「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害は、特別項症」
- ⑧ 「第3項症」
- ⑨ 介護保険被保険者証
- ⑩ 「要介護5」

郵便による投票ができる要件を満たす証明書を受けた方で、上肢・視覚の障害の程度の要件(身体障害者手帳が1級、または戦傷病者手帳が特別項症、第2項症の場合)に該当し、自分では投票用紙への記載ができない場合は、併せて代理記載制度の申請もできます。

投票区	投票所	開設時間
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～18時
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～19時
3	木野集会所(木野1)	7～20時
4	コミュニティサロン元町(元町2)	7～20時
5	本町保育所(本町1)	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室(本町1)	7～20時
7	栄公民館(西栄3)	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
9	大竹市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
10	黒川会館(黒川1)	7～20時
11	阿多田漁村センター(阿多田)	7～19時
12	なかはま保育所(玖波4)	7～20時
13	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
14	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
15	谷尻公民館(栗谷町奥谷尻)	8～16時
16	広原公民館(栗谷町広原)	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～19時
18	谷和集会所(栗谷町谷和)	8～16時

※ 第1投票区と第2投票区は、今年から開設時間に変更になりました。

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みの方法で各家庭に配布する予定です。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売産経、日経の各紙です。

また、新聞折り込みのほか、市役所各支所、総合市民会館、玖波、栄の各公民館、コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付けます。

即日開票

開票は、6月17日(日)21時から小方学園講堂で行います。

開票速報は、開票所に掲示するほか、市ホームページで行います。

※ 各支所での開票速報の掲示は行いません。